

第3章 緑の将来像

1 めざすべき緑の姿

第6次東浦町総合計画の将来像の実現や、緑のまちづくりの課題の解決に向け、本町がめざすべき緑の姿を以下のとおり設定します。

■前計画の基本理念（平成17年 緑の基本計画）

限りある自然との調和を図り、身近な緑を大切に育てるまち

■将来の東浦町の姿（第6次東浦町総合計画）

つくる つながる ささえあう 幸せと絆を実感できるまち 東浦

■将来都市像（東浦町都市計画マスタープラン）

住みたい 住み続けたい 集い 憇い 想う まち ひがしら



■めざすべき緑の姿（緑の基本計画）

いのちをまもり 暮らしをいろどり 未来につなぐ 緑のまちづくり

2 計画の方針

めざすべき緑の姿の実現に向け、基本方針を以下のとおり設定します。

いのちをまもる緑

【基本方針1】

自然（緑・水）と共生し、災害にも強い緑のまちづくり

緑が持つ多様な機能を活用して、自然（緑・水）と共生するまちづくりにより生物多様性を保全し、自然災害にも強い緑のまちづくりをめざします。

- (施策の方向性) 緑と水のネットワークの形成
生物多様性の保全
安全・安心をまもる機能の拡充

暮らしをいろどる緑

【基本方針2】

暮らしの質を高める緑のまちづくり

住民の多様なニーズやライフスタイルに対応し、住みたい・住み続けたいまちを実現する、豊かな暮らしをいろどる緑のまちづくりをめざします。

- (施策の方向性) 新たな都市構造との連携〔都市の緑〕
緑による豊かな生活空間の形成〔コミュニティの緑〕
一人ひとりが実感できる緑のまちづくり〔住民にとっての緑〕

未来につなぐ緑

【基本方針3】

人と地域のつながりを大切にした持続可能な緑のまちづくり

現在の豊かな自然（緑・水）を100年後の未来につないでいくように、人とのつながり、地域とのつながりを大切にし、持続可能な緑のまちづくりをめざします。

- (施策の方向性) 多様な主体との持続可能な連携
地域をつなぐ緑の交流の推進
未来につなぐ仕組みづくり

3 緑の将来像

■ 広域からみた緑と水のネットワーク

本町は、知多半島を縦断する山地の東側に位置し、愛知県西部における緑と水のネットワークの一翼を担っています。町内には里山、農地、市街地をバランスよく有しております、北部には広域的な緑の拠点である「あいち健康の森公園」が位置しています。

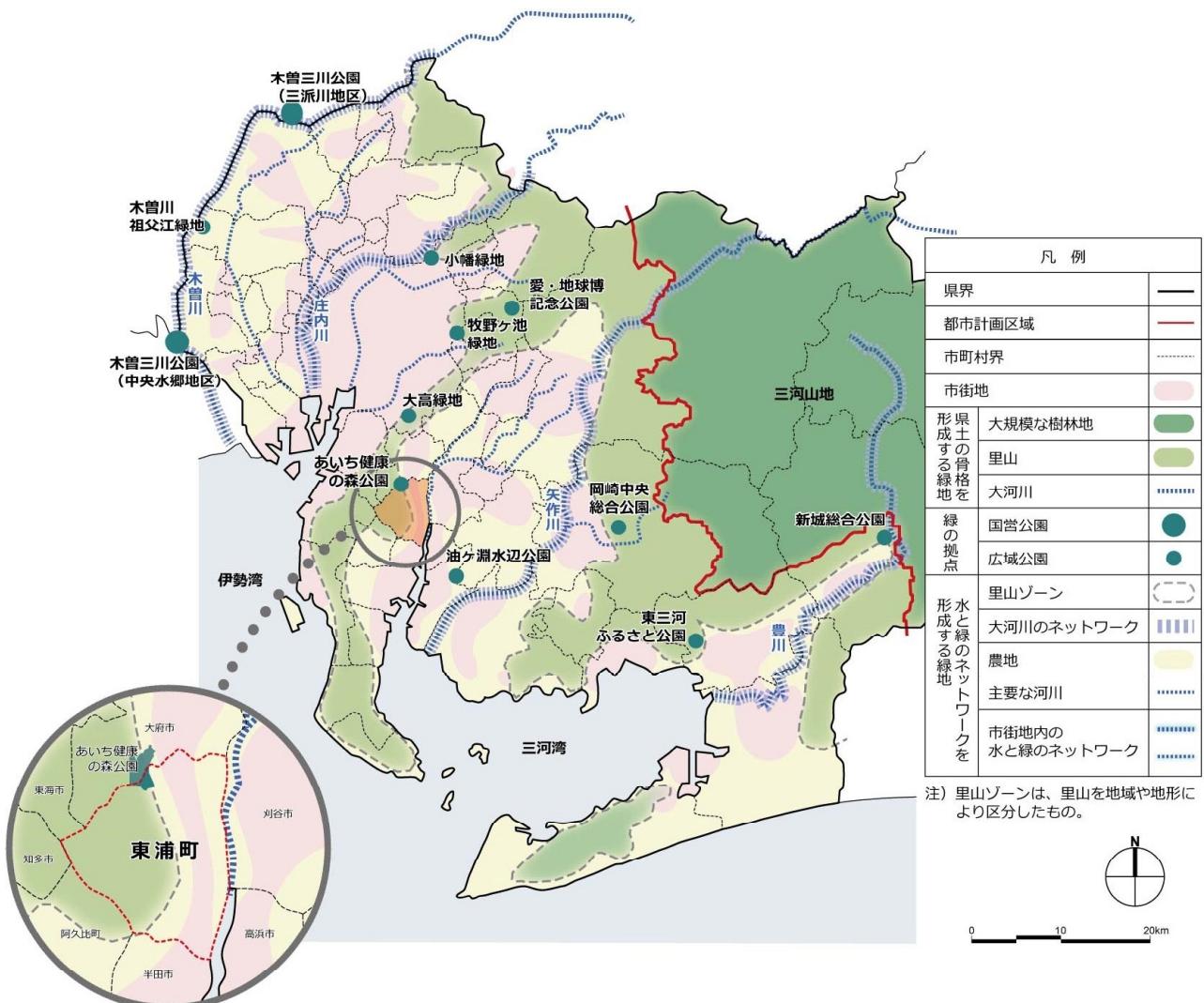
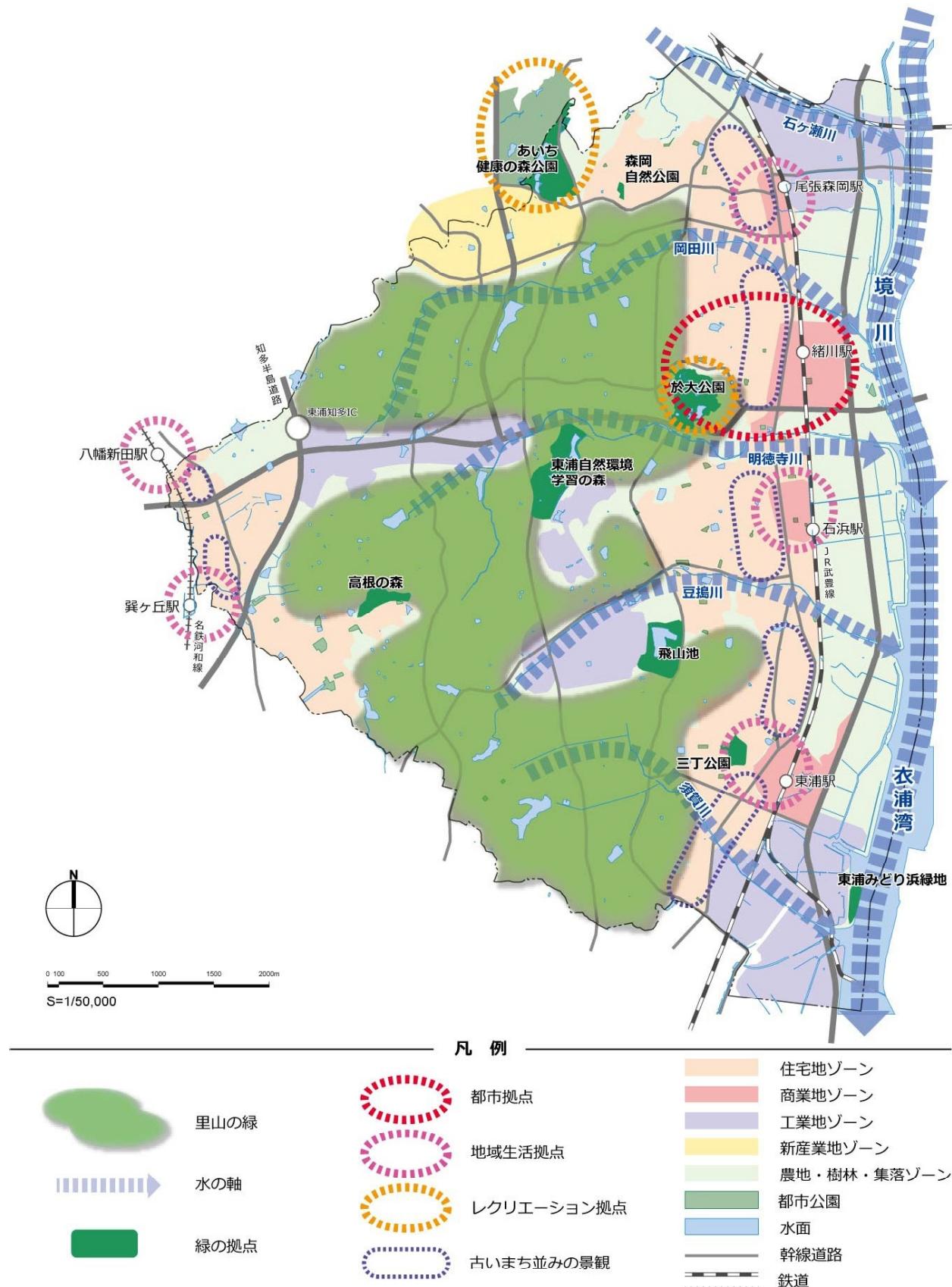


図 広域的な緑地の配置図
(出典:「愛知県広域緑地計画」一部加工)

■ 緑の将来像図

広域からみた緑と水のネットワークの観点から、本町の西部丘陵地の『里山の緑』を保全することが重要です。『里山の緑』から市街地・農地を経て境川や衣浦湾にそぞぐ東西方向の河川を『水の軸』とし、既存の公園・緑地を『緑の拠点』として、緑と水のネットワークを形成します。



緑の保全・創出・活用の方針

緑の保全・創出・活用の方針を以下のとおり設定します。

(1) 緑の保全の方針～今ある緑の保全～

■ 里地里山の保全

本町に残された貴重な樹林地やため池などと一体となっている樹林地では、東浦自然環境学習の森や高根の森など、里地里山の自然環境を保全する活動が推進されています。こうした貴重な自然環境を次世代へ継承する取組みを進め、里地里山の自然環境を保全します。

■ 水辺環境の保全

本町を流れる河川や衣浦湾に面する海岸線、町内に点在するため池などは、生物多様性の観点からも重要であるため、治水対策や防災対策も図りながらこれらの水辺環境の保全に努めます。

■ 農地の保全

本町の緑地の多くは農地で構成されています。農地を農業生産の場としてだけでなく、生物多様性の保全、防災、景観形成など多面的な機能を有する貴重なグリーンインフラの一つとして捉え、農地の保全に努めます。

(2) 緑の創出の方針～多機能性を活かした緑の創出～

■ 都市のための緑の創出

今後、新たに公園・緑地を整備する際は、都市づくりの方向性と合わせた「都市のための緑」を創出していくことが必要です。雨水流出抑制や暑熱対策、都市環境の改善など、緑の多面的機能を活かした都市の緑の創出を図ります。

■ コミュニティのための緑の創出

住民にとっては、身近な公園・緑地が魅力的であること、日常的に散歩が楽しめる緑道があることなど、暮らしを豊かにする緑の創出が求められています。新たな制度も用いて、空き地や空き家を活用した緑とオープンスペースなど、地域コミュニティの活性化に寄与できる緑の創出を図ります。

■ 住民のための緑の創出

住民の多様化するニーズに対応し、健康づくり、子育て、地域交流など、住民一人ひとりにとって魅力的な緑を創出していくことが大切です。住民が緑を身近に感じ大切にする意識を育て、住民の生活の質の向上に寄与する緑の創出を図ります。

(3) 緑の活用の方針～地域をつなぐ緑の活用～

■ 住民と地域がつながる緑の活用

これまでのアダプトプログラムなどによる地域活動を推進するとともに、民間活力の導入や協議会の設置など、地域の実情に合わせた公園・緑地の管理運営を推進することで、住民一人ひとりと地域のつながりを大切にした緑の活用を推進します。

■ 公園・緑地の利活用の推進

今ある地域の公園・緑地が、地域に必要とされる財産となるように、公園の個性を活かし、柔軟な発想で公園・緑地を一層柔軟に使いこなせるような仕組みをつくります。

5 都市公園などの整備と管理の方針

都市公園などの整備と管理の方針を、以下のとおり設定します。

(1) 都市公園などの整備の方針～質を高める整備～

■ 今ある都市公園などの魅力向上

本町の拠点となる於大公園の再整備をはじめ、既存の公園・緑地の魅力向上を図る整備を推進します。再整備などにおいては、民間活力の導入や地域住民との協働など、地域の実情に応じた整備の進め方で取組みます。

■ 安全で安心な公園・緑地の整備

防災公園として位置付けられている三丁公園のように、公園・緑地における地域の防災機能の強化を図ります。また、住民が安全・安心して利用できるように、防災面の配慮や遊具の安全性の向上などに努めます。

■ 都市構造と連携した都市公園などの整備

本町の新たな魅力や活力が生まれるような、集約型都市構造の形成と連携した緑とオープンスペースの整備が望されます。駅前広場や商業施設と連携した広場、新しい住宅開発に伴う公園・緑地の整備など、本町の都市づくりと連携した整備を推進します。

(2) 都市公園などの管理の方針～未来につなぐ管理～

■ 地域の実情に合わせた公園の管理運営

行政主導では住民の多様な利用者ニーズに対応できる範囲が限られるため、公園施設などの管理運営について、行政と住民で役割分担し、利用者ニーズに柔軟な対応ができるような仕組みづくりを推進します。

■ 多様な主体との連携による管理運営

本町では、アダプトプログラムで活動するグループや事業者、里地里山の再生・保全などで活躍する緑地保全・緑化推進活動団体など、多様な主体が既に活動しています。今後は、法改正により新たな制度を活用した「みどり法人」や「協議会」なども活用して、多様な主体との連携による持続可能な公園・緑地の管理運営の推進に努めます。

■ 民間活力導入による管理運営

指定管理者制度や公募設置管理制度（Park-PFI）など、企業などの民間活力導入による公園・緑地の管理運営・再整備などを積極的に推進します。民間活力を導入することで、地域の実情に応じたパークマネジメントプランを作成し、長期的な視点に立った公園管理運営につなげることをめざします。

6 計画の目標

(1) 計画のフレーム

第6次東浦町総合計画及び東浦町都市計画マスタープランに基づき、以下のとおり定めます。

■計画対象区域

本計画の対象区域は、「東浦町都市計画区域」である東浦町全域（31.14 km²）とします。

■目標年次

本計画の目標年次は、20年後の2040（令和22）年度とします。

また、中間年次を2030（令和12）年度に設定して中間評価を行うこととします。

■将来人口

本計画の将来人口は、第6次東浦町総合計画及び東浦町都市計画マスタープランに基づき、20年後の将来人口を45,000人と設定します。

また、10年後の中間年次の将来人口は、第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略における、2030年の将来人口推計に基づき47,000人と設定します。

■東浦町の人口の見通し（都市計画区域内）

基準値 2015（H27）	中間年次 2030（R12）	目標年次 2040（R22）
49,230人	47,000人	45,000人

＜人口の根拠＞ ■基準値：2015年国勢調査結果より

■中間年次：第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の将来人口推計より

■目標年次：第6次東浦町総合計画、東浦町都市計画マスタープラン将来人口より

(2) 計画の目標

めざすべき緑の姿を実現するための成果指標^{※1} 及び達成指標^{※2}として、各基本方針に対し、以下の数値目標を設定します。

※1) 成果指標：最終的な目標（成果）が達成されているかを計測するための指標。

※2) 達成指標：最終的な目標を達成するための過程を計測する中間指標。（緑地面積など）

《いのちをまもる緑》

■成果指標1 里山の保全活動の参加者数

指標	基準値 2019（R1）	中間目標 2030（R12）	目標値 2040（R22）
里山の保全活動の参加者数 ^{※1} (年間延べ人数)	2,592人	3,200人	3,800人

※1) 東浦自然環境学習の森における里山の保全活動の参加者数とします。

■成果指標2 まちづくりの改善度（里山などの自然環境保全）

指標	基準値 2017（H29）	中間目標 2030（R12）	目標値 2040（R22）
まちづくりの改善度 ^{※1} (里山などの自然環境保全)	13.6% ^{※2}	20%	25%

※1) 住民意識調査による「まちづくりの改善度」から、里山などの自然環境保全を抽出します。

※2) 「良くなつた」 + 「まあ良くなつた」の回答者の比率を指標とします。

《暮らしをいどる緑》

■ 成果指標3 暮らしの満足度（公園・緑地の整備）

指標	基準値 2017 (H29)	中間目標 2030 (R12)	目標値 2040 (R22)
暮らしの満足度 ^{※1} (公園・緑地の整備)	32.6% ^{※2}	37%	40%

※1) 住民意識調査による＜暮らしの満足度＞から、「公園・緑地の整備」を抽出します。

※2) 「満足」 + 「まあ満足」の回答者の比率を指標とします。

■ 達成指標1 住民一人あたりの都市公園等面積

指標	基準値 2020 (R2)	中間目標 2030 (R12)	目標値 2040 (R22)
住民一人あたりの 都市公園等 ^{※1} 面積	21.9 m ² ^{※2}	24 m ²	25 m ²

※1) 都市公園等：本計画では、都市公園 + 公共施設緑地と定義します。

※2) 住民基本台帳に基づく人口（2020（令和2）年3月末時点）50,154人から算出します。

■ 達成指標2 施設緑地面積

指標	基準値 2020 (R2)	中間目標 2030 (R12)	目標値 2040 (R22)
施設緑地面積 ^{※1}	129.2ha	139ha	148ha

※1) 施設緑地面積：都市公園、公共施設緑地、民間施設緑地を足した面積とします。

《未来につなぐ緑》

■ 成果指標4 公園の利活用回数

指標	基準値 2018 (H30)	中間目標 2030 (R12)	目標値 2040 (R22)
公園の利活用回数 ^{※1}	75件/年	97件/年	116件/年

※1) 都市公園の行為許可件数（年間）とします。

■ 成果指標5 民間活力導入による管理運営を実施している公園数

指標	基準値 2020 (R2)	中間目標 2030 (R12)	目標値 2040 (R22)
民間活力導入による管理運営 ^{※1} を実施している公園 ^{※2} 数	4公園	10公園	16公園

※1) 民間活力導入による管理運営：指定管理者制度や公募設置管理制度（Park-PFI）、公園設置管理許可制度、市民緑地認定制度、緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）制度の活用、公園の活性化に関する協議会の設置、年間を通して自治会などで維持管理をしている公園など、公園緑地の管理運営に関する官民連携の取組みや民間活力導入をしている公園を対象とします。ただし、美化などの維持管理を主とするアダプトプログラムは含めないものとします。

※2) 対象とする公園：都市公園だけでなく公園緑地に準じる公共施設緑地も対象とします。